

資料 2

教育・保育施設の需要量及び確保の方策

(1) 1号認定（3歳以上、幼稚園・認定こども園を利用希望）

【必要利用定員総数の考え方】

(1号認定)

- 保育の必要がない家庭の3～5歳で、「幼稚園」もしくは「認定こども園」を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

(2号認定で幼稚園利用希望が強い)

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の3～5歳で、現在「幼稚園」を利用している人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

【確保の方策】

(単位：人)

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	665人	640人	624人	605人	604人
1号認定	242人	233人	227人	220人	220人
2号認定 幼児期の学校教育の利用 希望が強い	423人	407人	397人	385人	384人
確保の内容	634人	634人	634人	634人	634人
特定教育・保育施設	464人	464人	464人	464人	464人
確認を受けない幼稚園	170人	170人	170人	170人	170人
過不足	△31人	△6人	10人	29人	30人

<現状>

- ・幼稚園 6施設 ・認定こども園（幼稚園型） 2施設
- H26. 5 在園児童数 616人

<新制度移行状況>

- ・幼稚園 2施設 ・認定こども園（幼稚園型） 3施設
- ・確認を受けない幼稚園 3施設

<確保方策>

- ・計画期間における1号認定は200～240人程度、2号認定は380～420程度の利用が見込まれ、平成29年度以降は、必要利用定員総数を確保できる状況となっています。

(3) 3号認定 (0歳児)

【必要利用定員総数の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0歳で、認可保育所等を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績、出産後直ちに就労することは困難であることを想定し、現在の就労割合をもとに、見込み量を補正して設定しています。

【確保の方策】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	156人	154人	150人	147人	144人
確保の内容	143人	145人	150人	150人	150人
特定教育・保育施設	140人	145人	150人	150人	150人
地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
認可外保育施設	3人	0人	0人	0人	0人
過不足	△13人	△9人	0人	3人	6人

<現状>

- ・認可保育所 15施設
H26.5 認可保育所 入所児童数 53人
- ・認可外保育施設 2施設
認定こども園 入所児童数 5人

<新制度移行状況>

- ・認可保育所 13施設 (公立保育所 1施設廃止、法人立保育園 1施設新設)
- ・認定こども園 (保育所型) 2施設
- ・認可外保育施設 (現行のまま) 2施設

<確保方策>

- ・計画期間における利用見込みは140～155人程度と見込まれ、計画期間においては、特定教育・保育施設の拡大を図り、平成29年度以降は必要利用定員総数を確保できる状況となっています。

(4) 3号認定（1、2歳児）

1、2歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の1、2歳で、認可保育所（園）等を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した人数やこれまでの実績、現在の就労割合をもとに、見込み量を補正して設定しています。

【確保の方策】

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	551人	553人	543人	549人	522人
確保の内容	488人	475人	509人	520人	530人
特定教育・保育施設	456人	466人	509人	500人	500人
地域型保育事業	0人	0人	0人	20人	30人
認可外保育施設	32人	9人	9人	0人	0人
過不足	△63人	△78人	△34人	△29人	8人

<現状>

- ・認可保育所 15施設
- ・認可外保育施設 2施設
- ・認定こども園 2施設
- ※幼稚園でも受入有り
- H26.5 認可保育所 入所児童数 365人
- 認定こども園 入所児童数 28人
- 認可外保育施設 入所児童数 29人

<新制度移行状況>

- ・認可保育所 13施設（公立保育所1施設廃止、法人立保育園1施設新設）
- ・認定こども園（幼稚園型・保育所型）4施設
- ・認可外保育施設（現行のまま）2施設

<確保方策>

- ・計画期間における利用見込みは520～550人程度と見込まれ、計画期間においては、特定教育・保育施設の拡大及び平成27～29年度は認可外保育施設、平成30年度以降は地域型保育事業の実施により、計画期間内において必要利用定員総数の確保に努めます。

地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

(1) 利用者支援事業

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【見込み量の考え方】

- 身近な場所で実施することを踏まえ、現在の地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の実施か所を設定します。

【確保の方策】

(単位：か所)

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施か所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

<現状>
・なし

<確保方策>

- ・市内3か所の子育て支援センターの活動内容及び状況などを勘案して検討していきます。

(2) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間、保育所等において保育を実施する事業です。

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0～5歳で、認可保育所等を18時以降まで利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出します。

【確保の方策】

(単位：人)

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	582人	574人	570人	556人	547人
確保の方策	582人	574人	570人	556人	547人

<現状>

- ・認可保育所13施設で実施
H25年度 実利用人数 269人 年間延べ利用人数 8,978人

<確保方策>

- ・認可保育所での継続を実施し、今後も利用希望者の動向を注視しながら、引き続き延長保育に取り組むことにより、量の見込みを確保します。

(3) 放課後児童健全育成事業

【見込み量の考え方】

- 小学校就学児童で、今後、放課後に過ごさせたい場所として「放課後児童クラブ」を選択した人の割合を推計児童数に乗じて算出します。

【確保の方策】

(単位：人)

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	594人	584人	570人	560人	541人
確保の方策	724人	724人	724人	724人	724人

<現状>

- ・小学校9校、児童館3施設で実施（うち児童館1か所は、現在、申込み児童無し）

<確保方策>

- ・現在の施設で受け入れ可能な人数であるため、今後も維持していくことに努めます。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～5歳で、泊りがけで子どもを預けなければならなかった経験があり、「ショートステイ」を利用したことがある人、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」ことがある人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に、利用したい平均日数を乗じて算出します。

【確保の方策】

(単位：人日)

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	93人日	91人日	89人日	87人日	86人日
確保の方策	93人日	91人日	89人日	87人日	86人日

<現状>

- ・なし

<確保方策>

- ・現在、市では実施していない事業であり、計画期間における利用は里親委託や広域での利用が主となります。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【見込み量の考え方】

- 推計児童数（0歳）を事業量とします。

【確保の方策】

（単位：人）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	425人	418人	409人	401人	391人
確保の方策	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制

<現状>

- ・市で実施（保健師1名、看護師1名配置）
H25年度 実利用人数 269人

<確保方策>

- ・今後も、保健師と連携を図りながら、母子保健活動において量の見込みに対する訪問、支援体制を確保します。

(6) 養育支援訪問事業

【見込み量の考え方】

- これまでの実績から訪問率を算定し、推計児童数を乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	43人	42人	41人	40人	39人
確保の方策	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制

<現状>

- ・市で実施（保健師1名、看護師1名配置）
H25年度 実利用人数 269人

<確保方策>

- ・今後も、保健師等による養育に関する相談、指導、助言等を行い、すべての要支援者への支援体制を確保します。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～2歳で、「地域子育て支援拠点事業」を利用している、もしくは今後利用したいと回答した人の割合を推計児童数に乗じて算出された値に、利用したい平均日数（月当たり日数×12月）を乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人日・か所）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	4,424人日	4,408人日	4,328人日	4,240人日	4,152人日
確保の方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

<現状>

- ・市内3箇所で実施（大平保育園、柳町ひまわり保育園、大畑中央保育所）
H25年度 年間延べ利用人数 5,504人

<確保方策>

- ・現在の地域子育て支援拠点事業の実施か所を設定します。

なお、利用日及び利用時間帯の利便性の向上を図るとともに、利用者への周知徹底を図ることにより、一定の利用者数の確保を図ります。

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児対象型

【見込み量の考え方】

(1号認定による不定期利用)

- 1号認定に該当する人で、「不定期の預かり」を利用したいと回答した人の割合に推計児童数に乗じて算出した値に利用したい平均日数を乗じて算出します。

(2号認定による定期利用)

- 2号認定に該当する人で、現在幼稚園を利用している人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に利用したい平均日数を乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人日）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（1号認定）	1,266人日	1,216人日	1,186人日	1,151人日	1,148人日
（2号認定）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
合計	1,266人日	1,216人日	1,186人日	1,151人日	1,148人日
一時預かり事業 （在園児対象型）	1,266人日	1,216人日	1,186人日	1,151人日	1,148人日

<現状>

- ・幼稚園、認定こども園（幼稚園型）8箇所で実施

<確保方策>

- ・幼稚園による預かり保育を実施するとともに、新制度に移行する幼稚園（認定こども園含む。）については、本事業として市より委託し、量の見込みを確保します。

② 在園児対象型以外

【見込み量の考え方】

- すべての家庭類型の0～5歳で、「不定期の預かり」を利用したいと回答した人の割合に推計児童数を乗じた値に利用したい平均日数を乗じて算出した値から、1号認定による不定期利用分及び「ベビーシッター」、「その他」分を除いて算出した年間のべ利用数をもとに、延長保育や預かり保育等によって利用に該当していない専業主婦（夫）のニーズを確保することを想定し、見込み量を補正して設定しています。

【確保の方策】

（単位：人日）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	893 人日	885 人日	866 人日	847 人日	831 人日
一時預かり事業 （保育所等）	900 人日				
子育て援助活動支援事業	人日	人日	人日	人日	人日

<現状>

- ・認可保育所 2箇所で開催
H25年度 年間延べ利用人数 50人
- ・認定こども園 1箇所で開催

<確保方策>

- ・本事業は、利用が不定期であることから引き続き利用状況を把握し、施設及び子育て援助活動支援事業により、量の見込みを確保します。

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の0～5歳で、子どもが病気やケガで幼稚園・保育所等が利用できなかったことがあり、「父親」もしくは「母親」が休んで対応した人のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人、および「病児・病後児保育を利用した」、「ファミリー・サポート・センターを利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した人の割合に推計児童数を乗じた値に利用した平均日数を乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人日）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,730 人日	2,671 人日	2,612 人日	2,548 人日	2,517 人日
病児保育事業	900 人日				
子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	0 人日	0 人日	1,800 人日	1,800 人日	1,800 人日

<現状>

- ・NPO 法人 1箇所で開催
H25年度 年間延べ利用人数 82人

<確保方策>

- ・本事業は利用が不定期であることから、引き続き利用状況を把握し、子育て援助活動の拡大を図ることにより、量の見込みを確保します。

(10) 子育て援助活動支援事業（就学後）

【見込み量の考え方】

- 共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の5歳で、小学校就学後、放課後の時間に「ファミリー・サポート・センター」を利用したいと回答した人の割合を、推計児童数（小学生）に乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人日）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（就学後）	485人日	472人日	465人日	457人日	446人日
確保の方策	485人日	472人日	465人日	457人日	446人日

<現状>

- ・NPO法人 1箇所を実施
H25年度 年間延べ利用人数 980人日

<確保方策>

- ・利用は不定期でかつ有償であることから、事業の周知及び提供会員数の拡充を図ることにより、量の見込みの確保を図ります。

(11) 妊婦健診事業

【見込み量の考え方】

- これまでの実績から実施率を算定し、推計児童数に乗じて算出します。

【確保の方策】

（単位：人）

実施期間	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（就学後）	506人	496人	486人	475人	465人
確保の方策	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制

<現状>

- ・市で実施
H25年度 年間実利用人数658人

<確保方策>

- ・対象となる妊婦が利用しやすい方策を検討するとともに、量の見込みに対する受診体制を確保します。